

5 原爆被爆者

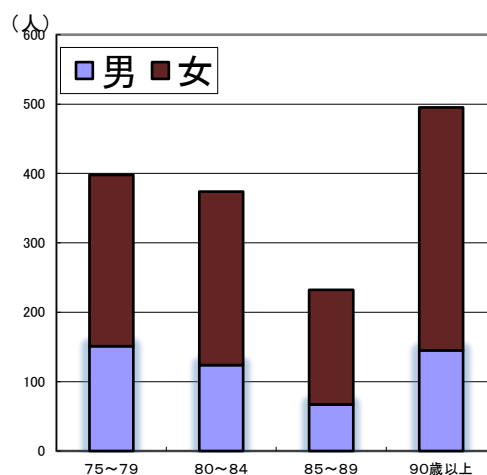
原子爆弾被爆者に対しては、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」等により、国・広島県・呉市で、各種の援護措置を行っている。

(1) 被爆者健康手帳所持者数（広島県）

市 町 名	所持者数（人）
呉 市	1,499
広 島 市	39,374
廿 日 市 市	3,012
東 広 島 市	1,360
安 芸 郡 府 中 町	1,306
三 次 市	660
安 芸 高 田 市	678
福 山 市	686
そ の 他	4,885
計	53,460

※令和5年3月31日現在

(2) 性別・年齢別手帳所持者数（呉市）



※令和5年3月31日現在

(3) 被爆者健康手帳等交付状況（呉市）

(単位：件)

区 分	3年度末 交付数	4年度末 交付数
総 数	1,609	1,499
直接被爆者	738	687
被爆後の入市者	637	565
死体処理・援護者	120	130
胎 児	114	117
健康診断受診者証交付	6	5

(4) 手当等支給状況

(単位：件)

区 分	医療特別 手当	特別手当	健康管理 手当	保健手当		介 護 手 当		葬祭料
				高額	低額	費用介護	家族介護	
2年度	77	35	1,390	15	64	2	1	154
3年度	56	45	1,296	14	61	2	1	116
4年度	57	40	1,224	14	60	2	1	109

《各手当について》

医療特別手当	原爆が原因で傷病の状態にあると厚生労働大臣が認定をした人で、現にその傷病の状態にある人（認定被爆者）	
特別手当	原爆が原因で傷病の状態にあると厚生労働大臣が認定をした人で、その傷病が治った人	
健康管理手当	次の病気のいずれかに罹っている人 1 造血機能障害（貧血症，再生不良性貧血，鉄欠乏性貧血など） 2 肝臓機能障害（慢性肝炎，肝硬変など〔アルコール性，ウイルス性のものは除く〕） 3 細胞増殖機能障害（悪性新生物，白血病など） 4 内分泌腺機能障害（糖尿病，甲状腺機能低下症，甲状腺機能亢進症など） 5 脳血管障害（脳出血，くも膜下出血，脳梗塞など） 6 循環器機能障害（高血圧性心疾患，慢性虚血性心疾患など） 7 腎臓機能障害（慢性腎炎，慢性腎不全，慢性糸球体腎炎など） 8 水晶体混濁による視機能障害（白内障） 9 呼吸器機能障害（肺気腫，慢性間質性肺炎，肺繊維症など） 10 運動器機能障害（変形性脊椎症，変形性関節症，骨粗しょう症など） 11 潰瘍による消化器機能障害（胃潰瘍，十二指腸潰瘍など〔癒痕，変形は除く〕）	
保健手当	低 額	爆心地から2km以内で直接被爆した人，当時その人の胎児であった人
	高 額	上記の人で，原爆が原因で身体上に一定の障害や傷痕等のある人や70歳以上の身寄りのない単身生活者
介護手当	費用介護	原爆の影響により精神上又は身体上の障害のため，費用を支出し介護を受けている人
	家族介護	原爆の影響による重度の精神上又は身体上の障害のため，家族の介護を受けている人
葬祭料	被爆者が死亡したときにその葬祭を行った人	

(5) 呉市の援護措置制度による支給状況

(単位：件)

区 分	入院患者見舞金	生活保護世帯見舞金	
		8月	12月
2年度	3	24	22
3年度	3	24	22
4年度	1	16	16